

平成26年1月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成26年1月23日(木) 午後3時00分～午後4時20分

○ 場 所 守口市役所1号別館3階 第2委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長	渡 邊 一 郎
委員長職務代理者	榎 原 恵 理 子
委 員	江 端 源 治
委 員	橋 爪 利 明
教育長	首 藤 修 一

事務局

教育次長	村田 康博	管理部長	鳥野 洋司
指導部長	永井 竜二	生涯学習部長	松 良之
中央公民館長	福井 光治	事務局参事	吉安 範純
総務課長	藤本 淳司	教育施策推進課長	辻本 進
教育・人権指導課長	大野 友己	教育センター長	松本 紀容子
生涯学習課長	北山 義人	スポーツ・青少年課長	宇野田 信幸
放課後こども課長	西本 岳史		

ほか担当職員

○ 審議内容

議案第1号 統合中学校建設に伴う土地売買契約の締結についての意見案

【説明要旨】

本市教育委員会では、旧大阪府立守口高校跡地に市立第二中学校と市立第四中学校の統合校を建設する予定であり、市関係部署と検討した結果、市として有償により用地取得することを決定し、所有者である大阪府と平成24年10月16日付で覚書を交わしたところである。

その後、25年12月市議会定例会において当該用地の購入に係る一般会計補正予算について可決されたことから、覚書に基づいて取得方法、取得範囲、価格等に

ついて大阪府と協議した結果、当該用地を平成25年度に南側1万2,963.25平米、平成26年度に北側の7,961.38平米、2カ年度に分割し、取得する旨の協議が整った。

このことから、1月22日に平成25年度取得の南側の1万2,963.25平米について、契約金額11億1,700万円で大阪府と仮契約を行った。

なお、この仮契約については、予定価格2,000万円以上かつ1件5,000平米以上の土地の買い入れとなることから、地方自治法第96条第1項第8号及び本市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経て成立するものであることから市議会2月議会に契約案件を上程する予定であり、本定例会において契約の案件についての審議をするもの。

【審議状況】

原案通り可決。

議案第2号 平成25年度教育費補正予算についての意見案

【説明要旨】

今回の補正については、小学校の耐震補強工事に係る補正で、国の東日本大震災復興特別会計の補正予算を活用し、耐震事業を進めようとするもの。

また、中学校において光熱水費の電気使用料に不足が生じたための補正である。

補正予算のうち学校教育施設整備基金積立事業は、歳入において、平成25年度に当該基金からの運用による当初の想定より運用利子が付加されたことから、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金、学校施設整備基金利子収入で106万9,000円の補正。

歳出については、教育総務費、事務局費、積立金、学校教育施設整備基金積立金として、同額の106万9,000円の補正。

施設維持管理事業小学校の小学校費、学校管理費、工事請負費、改良工事費は、平成26年度に予定していた耐震工事を前倒しで実施するため、市立寺方小学校、八雲小学校の2棟中のうち1棟、東小学校、南小学校のそれぞれ校舎棟の耐震補強工事費で16億1,108万3,000円の補正。

歳入については、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、学校施設整備補

助金で、耐震工事に係る国の学校施設環境改善交付金3億2,300万8,000円の補正。

なお、当補正予算については、今年度、事業が年度内に完了できないことから、繰越明許設定を行うものである。

施設維持管理事業中学校の中学校費、学校管理費、需用費、光熱水費、電気使用料は、電気料金の改定また耐震工事において、大久保中学校、八雲中学校がプレハブ校舎を設置しているところである。そのプレハブ校舎の空調設備が電気方式だったために電気使用料に不足が生じ、660万円の補正。

施設維持管理事業小学校の小中学校費、学校管理費、委託料、その他委託料の1,483万7,000円は、平成25年9月に補正した八雲小学校の③棟の耐震補強実施設計業務が今年度で完了しない見込みとなったことから、平成26年度に繰越明許を設定しようとするもの。

【審議状況】

委員「予算の繰り越しのことについてお聞きしたいんですが、9月に決定したものの繰り越しが1月を越えているという具体的な説明と、なぜ繰り越しになるかっていうことをお聞きしたいんですが。」

答弁「今回9月、25年9月に補正をいただいた、この1,283万7,000円をなぜこの時期に繰り越すかということですが、当初この設計につきましては本年度中に工期ないし御決定をいただけるものと踏んで、9月に補正を上げさせていただき、予算を可決をいただいて事業を進めてきたものでございます。しかし八雲小学校のこの校舎棟につきましては、校舎の形状上かなり特殊なものでありまして、設計会社の補強案に対し第三者機関の判定委員会といわれるものがございまして、その判定委員会の御決定をいただくのにかなりの時間を要してしまったということでございます。

これをもちまして、実施設計等々に移っていくわけですが、この実施設計をするに当たりまして、直ちに契約を締結したところで、この2カ月をもって実施設計が上がってくる見込みがもうないという判断に至りましたことから、この予算を次年度に繰り越しをさせていただきまして、通常どおり業務のほうは実施させていただきたい、このような内容でございます。」

上記の審議の後、原案通り可決。

議案第3号 平成26年度教育に関する予算についての意見案

【説明要旨】

まず人件費を除いた経常的経費の予算要求（案）について説明があった。

平成26年度の経常予算要求額、合計額は41億9,354万円。前年度比18億7,951万3,000円、81.2%増の要求である。

その内訳として、教育総務費の予算要求額は1億6,999万9,000円。前年度比5,016万5,000円、41.9%の増となっている。主な増の内容としては、事務局費の教育業務システムのリース契約の開始に伴う使用料及び学校教育情報コーディネーター委託料の増によるもの。

小学校費については要求額は9億509万8,000円。前年度と比較して6,819万6,000円、8.1%の増となっている。主な増の内容としては、学校管理費の需用費で、消費税の増税に伴う光熱水費の増、春日小学校、滝井小学校、第三中学校、統合校建設に係る設計等業務委託、学校管理費の給食調理業務の委託校5校がふえることによる委託料の増である。

中学校費については21億3,159万4,000円。前年度比17億1,906万8,000円、416.7%の増。主な増の内容としては、二中、四中統合校に係る新校舎建設工事費によるもの。

幼稚園費については2億2,612万3,000円。前年度比4,028万6,000円、21.7%の増となっている。主な増の内容としては、幼稚園管理費における障がい児加配のための臨時職員給の増及び教育振興費の負担金、就園奨励費単価の増によるもの。

次に社会教育費については3億3,495万2,000円。前年度比マイナス1,057万7,000円、3.1%の減。主な減の要因は、現代南画美術館の閉館に伴います経費の減である。

次に保健体育費については6,807万8,000円。前年度149万5,000円、2.2%増となっている。主な増の内容は、体育レクリエーション費における市民球場の修繕費など。

最後に青少年健全育成費については、3億5,769万6,000円。前年度比1,088万円、3.1%の増となる。主な増減内容としては、青少年センターの廃止に伴います経費の減があったものの、児童クラブ管理費の臨時職員給で臨時指導パートナーの増があったため、費目全体としては予算が増額となったもの。

続いて、臨時的経費の予算要求（案）について説明があった。

教育総務費では、学校校務業務委託に伴う教育委員会と各学校園との文書連絡業務のほか、小中一貫教育推進事業による中1ギャップの解消や学び力向上のための推進事業、またアレルギーのための講習会開催費用などを要求し、合計で1,017万6,000円を計上している。

小学校費については梶小学校の校舎棟耐震補強診断、仮設校舎賃借料、監理業務委託、仮設校舎への引っ越し費用や三郷小学校、橋波小学校の耐震診断、実施設計委託、八雲東小学校の経年埋設ガス管改修、教育用コンピュータサーバーの更新及び生徒の安全対策として、ミマモルメというメール配信サービスの保護者負担軽減事業など、合計で4億4,597万4,000円を計上。

続いて中学校費については、学校校務業務の委託、第二中学校、第四中学校の統合校の校舎新築工事や統合校開校準備、また同2校に先行して、タブレット型端末の導入を進めていくもの。

また、中学校給食の導入につきましては、第一中学校、庭窪中学校、錦中学校、八雲中学校、大久保中学校の5校を予定している。

そのほか、梶中学校の埋設ガス管の改修工事や小学校と同様に、教育用コンピュータサーバーの更新及び新たな取り組みといたしまして、大阪国際大学と連携し、英語学習機会を提供する事業など、合計で8億7,107万7,000円を計上している。

幼稚園におきましては、園の校務業務を委託する事業として1,697万4,000円の計上。

続いて社会教育費については、文化センターのFMはなこサテライト設置工事及び外壁改修工事、生涯学習情報センターにおいても、図書管理システム更新や補修工事を、また文化財普及啓発事業として、市内の主要な文化財に説明板設置を要する予算を要求し、合計で1億8,912万2,000円を計上している。

次に、保健体育費については、市民体育館の老朽化による空調設備等の移設、大体育室のフロア改修工事で1,891万円を計上している。

最後に青少年健全育成費については、もりぐち児童クラブ入会児童室において、新4年、5年生の障がい児を3期休業中に受け入れするための臨時職員給で999万9,000円を計上している。

要求額の合計は15億6,223万2,000円。

また地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、平成26年度教育に関する予算についての意見について文面の朗読があった。

守口市長

西端勝樹様

守口市教育委員会

委員長 渡邊一郎

平成26年度教育に関する予算について（意見）案

見出しのことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、次のように意見を申し述べます。

記

本委員会では、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を教育理念に掲げるとともに、「学校間連携による「学び力」の向上と地域に根差した学校園づくり」を学校教育の、また「生涯学習への支援と継続して子供にかかわる地域社会づくり」を社会教育の目標として、学校・家庭・地域が連携し、家庭と地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指し、さまざまな施策を展開しております。

本市教育行政のさらなる推進に向け、学校規模適正化の実現に努力するとともに、一人

一人の学力の向上、教育施設の老朽化への対応などの諸課題を克服できるよう、来年度におきましては、①新しい学校づくりと良好な教育環境づくり、②学力向上への支援、③社会教育の振興を展開することとしております。

具体的には、①新しい学校づくりと良好な教育環境づくりにおいては、統合校の施設整備と建設を鋭意進め、校舎棟の耐震事業及び中学校給食施設の整備並びに食物アレルギーの緊急対応対策など、安全で安心な学校、良好な教育環境づくりを進めてまいります。②学力向上への支援においては、小中一貫教育の推進、教育情報化支援の充実に図り、授業改善の取り組みの拡充に努めてまいります。

次に、③社会教育の振興においては、文化財の普及・啓発、読書活動の推進を進めてまいります。さらに社会教育関係施設の老朽化が進行する中、施設の更新を進めることが重要と考えております。

以上、重点事項のみを列記しましたが、学校教育と社会教育が一体となって、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指して取り組んでまいりますので、必要な教育に関する予算の確保について、厳しい財政事情下ではありますが、特段の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【審議状況】

原案通り可決。

議案第4号 守口市生涯学習推進会議委員の委嘱について

【説明要旨】

現在、委嘱している委員について、本年1月31日をもって任期満了となることから、今回新たな委員を委嘱しようとするもの。

委員の委嘱年月日については、平成26年2月1日付で、任期は平成28年1月31日までの2年間。委員報酬については、非常勤職員の報酬並びに費用弁償等に関する条例に基づき、会議1回当たり8,900円である。

また、会議の開催につきましては、年4回程度を予定している。

【審議状況】

原案通り可決。

議案第5号 守口市文化財保護審議会委員の委嘱について

【説明要旨】

守口市文化財保護審議会委員について、1月31日をもって任期満了となることから、改めて委員を委嘱しようとするもの。

委嘱については平成26年2月1日付で、任期は平成28年1月31日までの2年間。委員報酬については、非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき、会議1回当たり8,900円。

【審議状況】

原案通り可決。